

「新宿区次世代育成支援計画」(平成 22 年度～平成 26 年度)の策定及び 素案に対するパブリック・コメントの結果について

パブリック・コメントの結果等を踏まえ、区民の意見を検討した結果、下記のとおり新宿区次世代育成支援計画(平成 22 年度～平成 26 年度)を策定した。

1 「新宿区次世代育成支援計画」(平成 22 年度～平成 26 年度)の概要

(1) 計画策定の目的

少子社会に的確に対応し、次代を担う子どもたちが健やかに育つ「子育てしやすいまち」の実現のため、妊娠期から乳幼児期、青年期までを見通した総合的な次世代育成支援について、新宿区がめざす方向性と施策について発信し、区民と共に取り組み、実現していくことを目的とする。

(2) 計画の位置づけ

「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画に該当する計画であるとともに、「新宿区総合計画」のまちづくりの基本目標「だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち」の実現を目指した分野別計画である。

本計画は、平成 16 年度に策定した「次世代育成支援計画」(平成 17 年度～21 年度)に引き続く計画として策定し、平成 22 年度～平成 26 年度を計画期間とする。

なお、この計画は、児童福祉法第 56 条の 8 に基づく市町村保育計画、母子及び寡婦福祉法第 12 条に基づくひとり親家庭への自立支援策に関する母子家庭及び寡婦自立促進計画、国が示した母子保健や国民の健康に関する「健やか親子 21」及び「健康日本 21」が示すビジョンを踏まえた母子保健計画を包含するものとする。

(3) 計画のビジョン

総合ビジョンとして「子育てコミュニティタウン新宿」を現行計画に引き続き掲げ、その具体的ビジョンとして 4 つのビジョンをまとめた。

子育てを応援する人とサービスが豊富なまち

ワーク・ライフ・バランスが実現するまち



支えあいの子育てから新しい出会いと世代を超えた交流が生まれるまち

都市の利便性が子育てに活かしているまち

(4) 基本目標

「子育てしやすいまち」を実現することにより、新宿区で子どもを生ま育てたい人が増えていくことを目指す。

【平成 26 年度の数値目標】

区分	平成 20 年度調査結果	平成 26 年度目標
就学前児童保護者	35.9%	 45%
小学生保護者	35.0%	 45%

(5) 施策目標

【4 つの基本的な視点】

施策目標を設定するにあたり、以下の基本的な視点を重視する。

子どもの権利を大切にし、子どもの幸せを第一に考える視点

家庭の多様なあり方を尊重する視点

子育てを社会全体で支援する視点

サービスの質の向上と、効果的な提供をめざす視点

【5 つの施策目標】

- 目標 1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます
- 目標 2 健やかな子育てを応援します
- 目標 3 きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします
- 目標 4 安心できる子育て環境をつくれます
- 目標 5 ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりを推進します

(6) 計画の主な特徴

目標 1

すべての子どもが健やかに育つ社会基盤づくりについては、家庭の経済状況の違いによる子どもの養育環境の差に応じた細やかな支援の課題と方向を示した。

就学前教育の充実では、子ども園の今後の展開について示した。

思春期や若者への支援では、次世代育成を世帯形成期まで拡大した視点で、晩婚化・非婚化の現状を捉え、課題と方向を示した。

子どもの文化芸術活動の推進では、文化芸術が子どもの成長に大きな力を持つため、子どもが文化芸術に触れることの重要性を捉え課題と方向を示した。

目標 2

現行計画の 1 項目「親と子の健康づくり」を目標として設定し、子どもの健やかな成長のために、妊娠・出産期から乳幼児期、学童期、思春期までを見通した支援の必要性を課題と方向として示した。

目標 3

保育園待機児童の解消では、増大する保育需要に引き続き的確に対応するための課題と方向を示した。その中で、保育園や認証保育所の定員拡大等に加え、事業者等が一定規模以上の住宅設置を伴う大規模開発計画等に対して、保育施設のスペースを確保することを必要に応じて協力要請することを新たに盛り込んだ。

多様な保育サービスの充実では、既存の病後児保育に加え、病児保育の実施について課題と方向を示した。

ひとり親家庭支援施策の状況では、父子家庭への支援策の充実を課題と方向として示した。

外国人区民への子育て支援では、幼稚園・学校に加え、保育園でのコミュニケーションや日本語学習支援を課題と方向として示した。

子どもの虐待の防止では、子ども家庭サポートネットワークと子ども家庭支援センターが効果的に機能するよう課題と方向を示した。

目標 4

子どもの笑顔があふれるまちづくりでは、子育てバリアフリーのまちを目指して、子ども・子どもを連れた人を温かく迎えるまちづくりや、区有施設における乳幼児親子が利用しやすい環境整備に向けた検討について課題と方向を示した。

子ども自身が情報にアクセスできる環境づくりでは、キッズホームページの開設も含め、子どもによる情報入手についての課題と方向を示した。

携帯電話やインターネットと子どもたちでは、フィルタリングの普及、子どもや保護者に対する啓発活動の推進の課題と方向を示した。

人と環境にやさしい潤いのあるまちでは、子どもの地球環境への関心や環境学習の大切さについて、課題と方向を示した。

目標 5

現行計画の1項目「働き方の見直しへの啓発」を、ワーク・ライフ・バランスの実現のための目標として設定し、企業へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発と同時に、働く人自身の働き方の見直しについて課題と方向を示した。

2 パブリック・コメントの実施方法及び結果

(1) 期間

平成21年11月12日(木)～平成21年12月14日(月)まで

(2) 実施方法

平成21年11月15日号広報しんじゅく及び区ホームページで意見を募集し、郵送、ファックス、電子メール、子ども家庭課窓口持参で受付を行った。

(3) 資料配布場所

子ども家庭課、広聴担当課、区政情報センター

(4) 資料閲覧場所

子ども家庭課、広聴担当課、区政情報センター、特別出張所、子ども家庭支援センター、児童館、地域子育て支援センター、区立・私立保育園、男女共同参画推進センター、図書館、区立幼稚園及び区ホームページ

(5) 結果

意見及び区の考え方

冊子参照

「新宿区次世代育成支援計画（平成22年度～平成26年度）（素案）パブリック・コメントの意見及び区の考え方」のとおり

意見の受付人数及び件数

70件（一般25人・団体1） 匿名、期間外の提出3名3件を除く

（電子メール9人・1団体、持参12人、ファックス2人、郵送2人）

(6) 地域説明会等

開催日及び回数 平成21年11月12日（木）～12月10日（木） 全11回

参加人数 計206人

ただし、次世代育成シンポジウム（於・牛込筆筈区民ホール）柏木地区の「区長と話そうしんじゅくトーク」、区政モニター会議での素案の説明を含む。

3 素案からの主な変更点について

計画の策定にあたり、パブリック・コメント及び地域説明会での意見、庁内の協議を踏まえ、**資料2**のとおり素案の変更・修正を行う。

4 計画について

冊子のとおり

「新宿区次世代育成支援計画（平成22年度～平成26年度）」

5 今後の予定

- ・関係機関への計画書等配布 平成22年3月末～4月初旬
- ・広報しんじゅくへの掲載 平成22年4月5日（月）

6 計画書等の閲覧・配布について

【閲覧及び配布場所】

子ども家庭課、広聴担当課、区政情報センター、特別出張所、子ども家庭支援センター、児童館、地域子育て支援センター、区立・私立保育園、男女共同参画推進センター、保健センター、図書館、区立幼稚園、子ども園

「計画書（概要版）」及び「パブリック・コメントの意見及び区の考え方」については、上記閲覧・配布場所にて配布

計画書については、閲覧のほか、区政情報センターにて有償（500円）頒布